

# 令和8年度さぬき市会計年度任用職員募集のお知らせ（幼稚園・保育所・認定こども園）

さぬき市健康福祉部幼保こども園課では、次のとおり、令和8年度に任用する会計年度任用職員を募集します。

採用を希望する方は、所定の「臨時職員採用申込書兼履歴書」に必要事項を記入のうえ、必要な資格等の写しを添えて、期限内にお申し込みください。

「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、ハローワーク、生活環境課、幼保こども園課（寒川庁舎2階）でお受け取りいただくか、さぬき市ホームページからダウンロードのPDF ファイルを印刷した後、**A3 サイズに拡大コピー**してご利用ください。

令和8年度における各職種の任用期間を含む勤務条件等については、「さぬき市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の任用に関する規則」に基づき任用することとなります。

募 集 期 間	令和8年3月19日（木）から募集定員に達するまで（平日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。）（土日祝日を除く）
選 考 方 法	提出された書類及び面接試験等によって決定します。（その他、下記備考欄参照）
面接日時及び面接場所	随時お知らせします。（詳細は、申込後に通知します。） さぬき市役所寒川庁舎会議室（さぬき市寒川町石田東甲935-1）

## 【募集内容】

申 込 コード	申 込 職 種	募集 人員	勤務先	主な勤務内容	必要な資格又は その他の要件等	任用予定期間	勤務日及び勤務時間	報 酬	申込み 及び 問合せ先
	預かり保育 指導員	2人 程度	市内の市立幼稚園のいずれか	預かり保育児の保育・預かり保育に関する業務	幼稚園教諭免許・保育士資格・教員免許又は看護師資格を有すること。	任用開始日から 令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日の 14:30～17:30の3時間 行事等により休日勤務あり 長期休業中は7:30～18:30のうち3時間から6時間の勤務	時給1,415円 ・通勤距離により通勤加算があります。 ・期末・勤勉手当なし。	
	保育士 保育教諭 (1)	1人 程度	市内の市立保育所・認定こども園のいずれか	乳幼児の保育等	保育士資格、幼稚園教員免許の両方を有すること	任用開始日から 令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日の 8:30～17:00の7時間30分 早出・延長当番あり 交替により土曜日の勤務あり (祝日、年末年始は休み)	月額 229,656円～244,010円 ・通勤距離により通勤加算があります。 ・期末・勤勉手当があります。	
	保育士 (3)	1人 程度	市内の市立保育所・認定こども園のいずれか	乳幼児の保育等	保育士、保健師資格・幼稚園、小学校、養護教員免許のいずれかを有すること。	任用開始日から 令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日のうち4日 7:30～18:30のうち、 4時間 行事等により土曜日の勤務あり (祝日、年末年始は休み)	時給1,458円～ ・通勤距離により通勤加算があります。 ・条件により期末・勤勉手当があります。	
	保育教諭 (3)				保育士資格、幼稚園教員免許の両方を有すること。				
	休日保育 専任 保育士	2人 程度	さぬき市立長尾保育所	乳幼児の保育等	保育士、保健師資格・幼稚園・小学校・養護教員免許のいずれかを有すること。	任用開始日から 令和9年3月31日まで	不定期（年間30日程度） 日曜日・祝日の8:30～16:30 (年末年始は休み)	時給1,458円 ・通勤距離により通勤加算があります。	
	給食調理員 (2)	2人 程度	市内の市立保育所・認定こども園のいずれか	保育所又は認定こども園の給食調理及び給食業務に関する事務等	ワード、エクセルの入力ができること。	任用開始日から 令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日の 8:30～12:30の4時間 交替・行事等により土曜日の勤務あり (祝日、年末年始は休み)	時給1,348円 (栄養士、調理師等資格有) 時給1,239円 (資格無) ・通勤距離により通勤加算があります。 ・条件により期末・勤勉手当があります。	

\* 勤務先については、都合により、年度途中での異動もあります。

### 【備考欄】

1 上記以外の申込資格は、次のとおりです。

- (1) 次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 2 申し込むことができる職種は上記のうち1つに限られ、申込受付後の変更は認められません。
- 3 募集人員は、変更する場合があります。
- 4 「必要な資格又はその他の要件等」欄に記載されている資格等については、原則とし令和8年3月31日までに取得見込みであっても申込みができます。ただし、令和8年3月31日までにその資格等を取ることができなかったときは、採用される資格を取り消すものとします。
- 5 必要により「勤務時間」欄に記載された勤務時間以外の時間及び週休日・休日等に勤務していただく場合があります。
- 6 社会保険等の加入は、任用期間及び勤務時間により決定されます。
- 7 詳しい面接日時については別途お知らせします。
- 8 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返却しません。また、受験申込書及び提出書類に記載されている個人情報はこの採用試験及び採用手続き以外の目的に利用することはありません。